

第1章 基本構想

第1節 計画策定にあたって

第1 第1次総合計画の総括

新ひだか町は、2006（平成 18）年3月の市町村合併から今日まで、合併協議による新町まちづくりプラン（新町建設計画）を尊重して策定した「第1次総合計画」のもと、地域の一体性や圏域全体の振興発展などを念頭に置きながら、誰もが安心してすこやかに暮らせるまちの創造を目指して着実に歩みを進めてまいりました。

第1次総合計画では、まちの将来像を、

『いきいき すこやか 誰もが主役になれるまち』

と定め、そのために必要な施策の展開方向として6つのテーマを掲げた中で、具体的な事務事業を実施計画に整理しながら計画的に取り組んできたところであり、一方で3年ごとのローリングによる実施計画の点検・見直しを毎年行いながら、情勢の変化等にも対応してきたところですが、各テーマに明確な目標値を設定していなかったため、計画の達成度を推し測ることが難しく、その結果、計画の評価自体がわかりにくいものになってしまったことは、計画管理のあり方として率直に反省すべき点であると認識しています。

また、実施計画に登載した事務事業の実施率としては総体で 93.8%、テーマ別に見ても全項目で 90%を超える見込みであり、計画としては概ね実行できていると評価できるものの、財源等の問題から実施に至らなかった事業もあり、また、社会情勢等の変化や多種多様化する住民ニーズなどにより各分野ともに新たな行政課題を抱えている状況を踏まえ、まだまだ解決すべき課題は多く、引き続き精力的に取り組んでいかなければならないと考えています。

ただし、施策の展開方向として設定した6つのテーマについては、それぞれ成果をあげている部分も多く、その方向性に現実とのミスマッチも感じられないことから、計画更新の策定にあたっては、これらテーマをベースとしながら、時代に即した施策の展開方向や目標値などを明確にしていきたいと考えています。

(1) 快適で安全・安心な生活環境づくり

◎実施計画登載事業数：222 事業

◎実施事業数：202 事業

◎実施率：91.0%

【主な実施事業】

水道老朽管更新事業、公共下水道整備事業、公営住宅建設事業、テレビ中継局等整備事業、山手公園造成事業、静内霊園墓地造成事業、消防庁舎新築事業 ほか

【主な未実施事業】

防災行政無線デジタル化再整備事業（ほか）

（２）健康で生きがいあふれる暮らしづくり

◎実施計画掲載事業数：233 事業
◎実施事業数：226 事業 ◎実施率：97.0%

【主な実施事業】

バーチャル総合病院（電子カルテ）事業、三石国保病院手術室整備事業、老人福祉センター（静内温泉）改築事業、豊畑地区複合施設新築工事（ほか）

【主な未実施事業】

各種老朽更新事業（福祉車両、機械設備など）（ほか）

（３）地域資源を生かした安定型の経済基盤づくり

◎実施計画掲載事業数：203 事業
◎実施事業数：193 事業 ◎実施率：95.1%

【主な実施事業】

エゾシカ被害防止対策事業、静内ハウス団地整備事業、未来につなぐ森づくり推進事業、沿岸漁業資源増大促進事業、静内漁港上架施設改修事業、ピュア改修等事業、健康づくり商品券発行事業、二十間道路桜並木管理事業

【主な未実施事業】

三石ハウス団地整備事業、温泉の森キャンプ場横断管改修事業（ほか）

（４）地域の活力を支える心豊かな人づくり

◎実施計画掲載事業数：199 事業
◎実施事業数：183 事業 ◎実施率：92.0%

【主な実施事業】

各種教育施設耐震化事業、教職員住宅建替事業、高等学校通学費等助成事業、公民館・コミュニティセンター大規模改修事業、図書館・博物館建設事業、イオル推進事業、新ひだか町総合町民センター建設事業（ほか）

【主な未実施事業】

各種老朽更新事業（建物、機械設備など）（ほか）

(5) 町民が楽しみながら参加できるまちづくり

◎実施計画掲載事業数：39 事業
◎実施事業数：36 事業 ◎実施率：92.3%

【主な実施事業】

生きがいセンターかわかみ建設事業、ホームページリニューアル事業、婚活支援事業、滞在・移住体験住宅改修事業 ほか

【主な未実施事業】

各種老朽更新事業（建物、機械設備など）

(6) 強固な行財政基盤の確立

◎実施計画掲載事業数：27 事業
◎実施事業数：27 事業 ◎実施率：100.0%

【主な実施事業】

業務システム等更新事業、静内庁舎改修事業 ほか

第2 第2次総合計画の趣旨

第2次総合計画は、第1次総合計画の総括を踏まえつつ、この先、新ひだか町をどのような町にしていくのか、その将来像を描くとともに、そのためにどのようなことをしていくのか、その基本的な考えや施策の方向性などを総合的・体系的に示すものです。

時代の流れとともに多種多様化する住民ニーズや社会情勢の変化などに伴う様々な課題は、それらを行政だけで解決していくことが極めて難しい状況にあり、新ひだか町まちづくり自治基本条例が目標に掲げる「町民を主役とした協働のまちづくり」を推進するためにも、町民・議会・行政がまちづくりに対する意識を共有し、ともに知恵と力を合わせて取り組んでいくことが重要であることから、そのための「道標」としてこの計画を策定しました。



第3 第2次総合計画の性格・役割

第2次総合計画は、まちづくりに関する全ての事務事業の根幹をなすものであり、町政運営上の最上位に位置付けられる計画です。

生活環境をはじめ、保健・医療・福祉、経済、教育、行財政運営など、各分野における基本的な指針となり、計画的かつ効果的に事業を展開していく上で重要な役割を果たすものです。

従いまして、今後における各分野の施策は、本計画に基づき企画・立案され、本計画に照らし合わせて、その効果を検証しながら進めていくこととなります。



第4 第2次総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3部で構成し、その計画期間を2018（平成30）年度から2027（平成39）年度までの10カ年とします。

[基本構想]

時代の潮流や町が抱える主要課題などの現状を踏まえつつ、これから目指すべき「まちの将来像」を明らかにするとともに、その実現に向けた基本理念や基本目標などを示すものです。

[基本計画]

基本構想の実現に必要な施策を体系的に示すものです。

また、各種事業の成果を効果的に検証するため、10年後を目標年度とする具体的な目標値を設定しています。

[実施計画]

基本計画で定めた施策を具体化するための事業計画であり、予算編成及び行政運営の指針となるものです。実施計画は、行政評価や財政状況などを踏まえ、計画期間（10カ年）を前期・中期・後期に分け、事業の進行管理を行います。

第2節 新ひだか町の概要

第1 新ひだか町の概況

(1) 地勢・位置

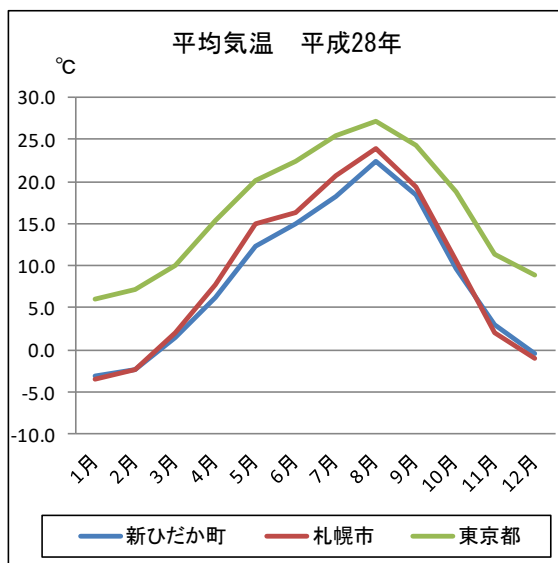
新ひだか町は、北海道の南東部、日高振興局管内の中央部に位置し、東は浦河町、西は新冠町、南は太平洋、北は日高山脈に面し、雄大な海、山、川が広がる自然に恵まれた地域です。

(2) 面積

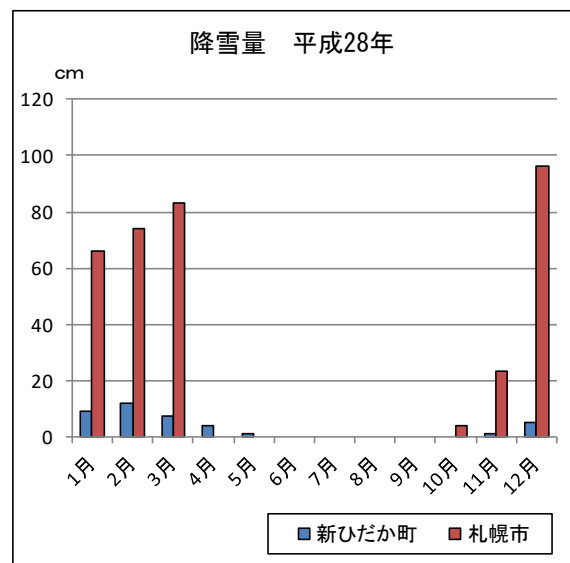
新ひだか町の総面積は、1,147.55km²で、北海道でも有数の広さを誇り、その約84%を山林が占めています。

(3) 気象

新ひだか町の気候は、海洋性気候に属し、夏は涼しく、冬は温暖で雪が少ない「涼夏少雪の郷」として、住みやすく過ごしやすい気象条件となっています。



資料：気象庁



資料：気象庁

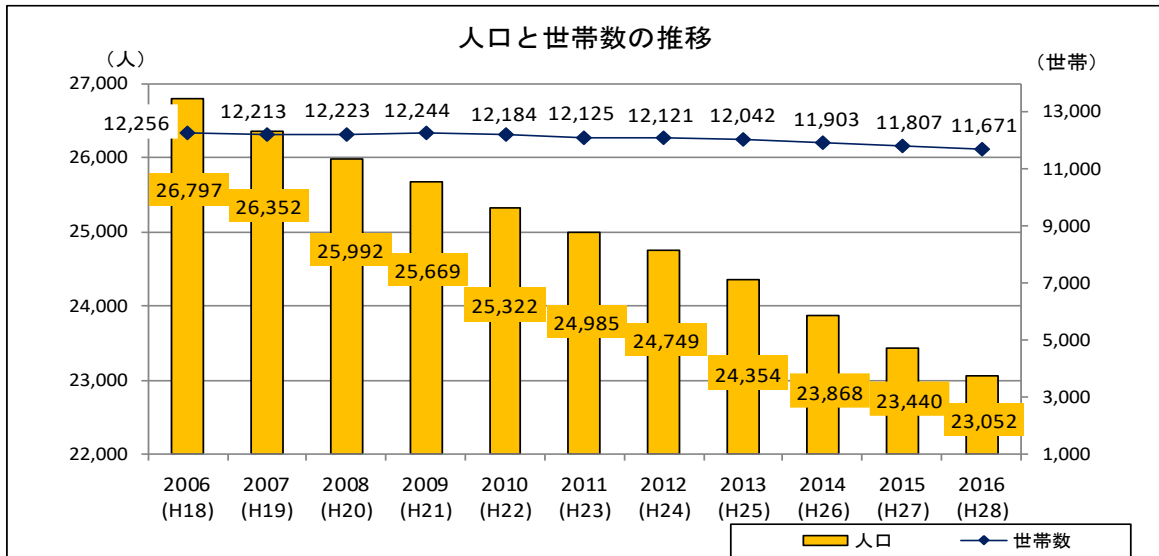
(4) 人口と世帯数

新ひだか町の人口は、高度経済成長期の1965（昭和40）年頃の35,754人をピークに年々減少し、2016（平成28）年度末で23,052人となっています。

国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、本町の人口は今後も減少の一途をたどり、2040（平成52）年には約16,000人になるものと見込まれています。

また、世帯数については、人口が減少している反面、ほぼ横ばいに推移しており、

核家族化や単身世帯の増加が、進行している状況が伺えます。



資料：住民基本台帳

第2 時代の潮流と新ひだか町の主要課題

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行

日本全体が急激な人口減少時代にある中、本町を含む地方部では予想を遥かに上回る速度で人口減少が進行しており、その勢いは今後ますます激しくなると予測されています。

特に憂慮すべき点は、人口減少の多くが15歳から64歳までの生産年齢人口であるということであり、この町の経済活動を支え、税収、出生、地域活動など、あらゆる面で町の活力となる年齢層が減り続ければ、町の衰退は必至であります。

一方で、高齢人口は増加の一途をたどっており、これからの時代は従来以上に高齢者福祉サービスなどに対する住民ニーズが、高まっていくことが予想されます。

このような情勢の中、各種行政サービスを従来どおりに維持・提供し続けることは極めて難しいことですが、町民がこの町での暮らしに幸福と生きがいを感じることができるよう、新たな視点や手法なども積極的に取り入れながら、創意工夫していくことが重要です。



(2) 地域経済を取り巻く環境の変化

日本の経済は、2008（平成20）年のリーマンショックや2011（平成23）年の東日本大震災などの影響により長く低迷期にあったものの、国の経済政策などにより徐々に回復の兆しが見られるようになってきました。

しかし、本町をはじめとする地方では、その効果が十分に感じ取れず、地方経済を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

本町の基幹産業である第1次産業を見ますと、農業、漁業ともに多くの品目で出荷額が上向き傾向にあり、軽種馬産業においても各種セールにおいて売却金額が上昇するなど、馬産地として喜ばしい傾向にあります。観光・商業においては、豊富な品揃えを求めて町外で買い物をする人の増加やインターネット等による通信販売の普及などにより、先行きが不安な状況にあります。

このため、地域資源を有効に活用しながら、ここならではの魅力を交流人口の拡大に結び付けるとともに、魅力ある商品やサービスづくりなどを同時に進めながら、地域内消費を向上・安定させていく取組が重要であると考えます。

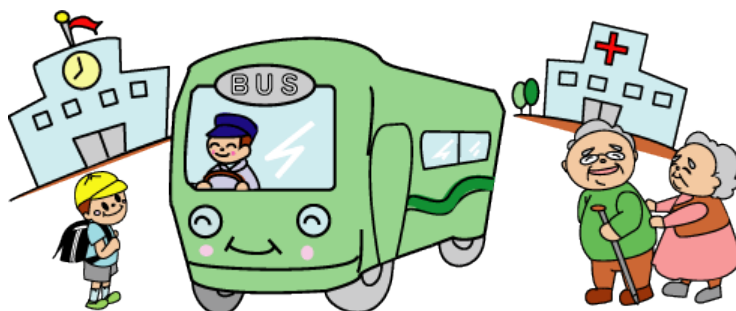
(3) 町民を取り巻く生活環境の変化

急激な人口減少や少子高齢化の進行などの影響により、新ひだか町の誕生時と比較しますと、町民を取り巻く生活環境は大きく変わってきました。

人口減少により地域内消費が着実に落ち込む中、郊外型店舗の進出に伴い中心市街地は空洞化し、人とお金の流れが町の外へと向いていくことにより、かつて当たり前のよう存在していた買い物場所や医療機関、学校などの生活基盤が徐々に縮小しており、これらに比例するように若者の町外流出も進んでいます。

加えて、JR日高線の長期運休、さらには鉄路廃止に向けた議論の加速化など、町民生活のみならず、地域経済にとっても深刻な事態も発生しています。

このような情勢の中、今後さらに人口減少が進行することに鑑みると、これら生活基盤を従来どおりの形に戻すことは極めて難しいことであり、これからの時代においては、社会情勢の変化等を受け入れながらも、真に町民に必要な生活基盤をいかに維持・確保していくのが、重要であると考えます。



(4) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、地球温暖化の影響などにより、北海道でも台風や低気圧による豪雨、高潮が頻繁に発生するようになり、毎年のように各地に大きな傷跡を残しています。

また、国内では東日本大震災や熊本地震をはじめとする大規模な地震も頻繁に発生しており、特に東日本大震災においては、これまでの想定を大きく上回る大規模な津波の発生により、多くの尊い人命が奪われる事態を目の当たりにするなど、同じく地震多発地帯で暮らす本町の町民にとっては、常に恐怖や危険と隣り合わせの状況にあります。

一方、高齢者を狙ったいわゆるオレオレ詐欺やインターネット犯罪などの新たな形態の犯罪、悪質な運転による交通事故の発生など、自然災害以外にも我々の身の回りには多くの危険が潜んでいます。

このような状況の中、町民の安全・安心を確保していくためには、関係機関との連携のもと、未然に防げる危険を可能な限り回避する努力をしながらも、有事の際には的確に対処することができる危機管理体制を構築していくことが重要であります。

また、何よりも大切なことは、町民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」という意識を持つとともに、地域内での見守り、助け合えるような相互扶助の仕組みを一層強化しながら、地域全体で安全・安心を確保していく取組が重要であると考えます。



(5) 地方を取り巻く厳しい財政状況

新ひだか町の誕生からこれまで、時には厳しい選択もしながら、安定した行財政基盤の構築に向けて取り組んできましたが、地方を取り巻く情勢は日々目まぐるしく変化し、町が抱える課題も求められる役割も複雑多岐にわたってきています。

特に、地方にとって深刻な課題である人口減少や少子高齢化は、その勢いが留まることなく進行しており、これらが及ぼす影響は、町の将来にあらゆる面で暗い影を落とそうとしています。

このような情勢の中、将来に向けた安定した行財政基盤を構築していくためには、貴重な地域資源や先人達から受け継いできた素晴らしい知恵や財産などをしっかりと受け継ぎながら、一方では、時代に即した新たな発想や視点なども取り入れ、我が町

にとって、真に必要な施策を選択していくことが重要であります。そのためには、新たな取組に果敢にチャレンジする勇気を持ちながら、時には今あるものを見直し、又は捨てる勇気や決断力も併せ持たなければならないと考えます。

従いまして、これからの町政運営にあたりましては、各種施策の効果等をしっかりと検証しながら、限られた財源をこの町のプラスになると見込める施策に振り向けていかなければなりませんし、そのためには各種施策に明確な目標やビジョンを持ち、これらをしっかりと町民に示しながら、取り組んでいかなければならないと考えます。

第3節 まちづくりの目標

第1 まちの将来像と基本理念、基本目標

(1) まちの将来像と基本理念

新ひだか町の主要課題を踏まえ、まちづくりの目標となる「まちの将来像」として、

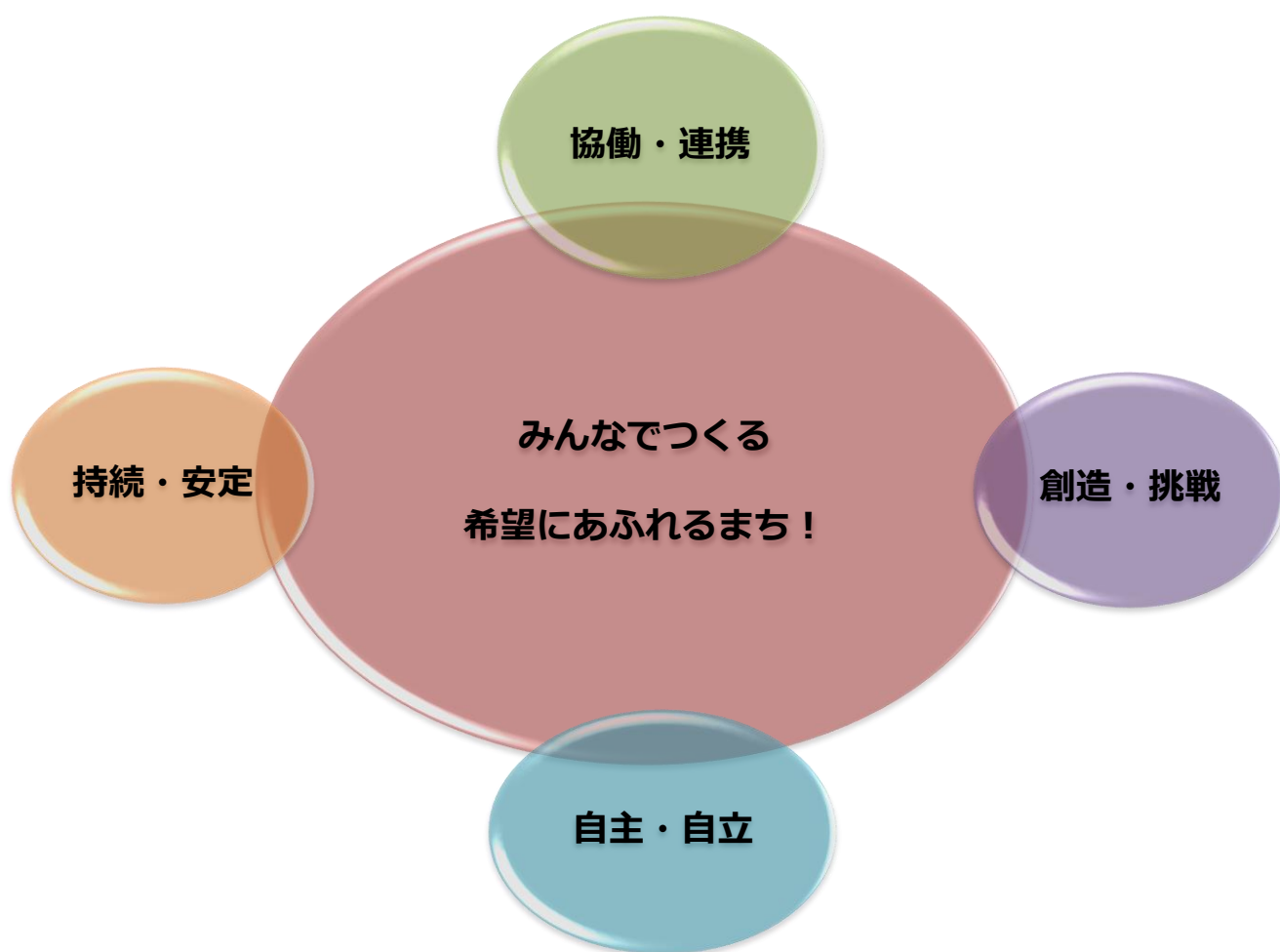
『みんなでつくる希望にあふれるまち！』

を掲げ、町民一人ひとりの力を結集し、みんなで希望あふれる未来を創造していく町を目指します。

また、まちの将来像を実現するための基本理念として、

『協働・連携』 『創造・挑戦』 『自主・自立』 『持続・安定』

の4項目を掲げ、これに基づき町民・議会・行政が効果的に連携し、互いに協力し合いながら、地域全体で活力ある町を創り上げていきます。



(2) 基本目標

まちの将来像の実現に向け、次の6つの基本目標を設定して、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

誰もが参加できるまちづくり

まちづくり自治基本条例に基づく「協働のまちづくり」を推進することにより、町民誰もがまちづくりに参画しやすい環境や意識などを醸成することを進めます。

⇒ 第2章 基本計画 第1節

快適で、安全・安心な生活環境づくり

町民が安全な環境のもと、安心して日々の暮らしを送れるよう、自然環境の保全や都市基盤の整備、防災・防犯体制の強化などに努めます。

⇒ 第2章 基本計画 第2節

健康で、生きがいのある暮らしづくり

町民が健康で、生きがいのある暮らしを送れるよう、保健・医療・福祉の連携体制の構築などにより、全ての町民がその身体状況等に応じて必要なケアを受けることができる環境づくりに努めます。

⇒ 第2章 基本計画 第3節

地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

基幹産業である軽種馬産業をはじめ、町を支える各産業を将来にわたって維持・発展させることができるよう、時代のニーズに的確に対応した地場産業の振興に努めるとともに、地域資源を有効に活用し、交流人口の増加を目指します。

⇒ 第2章 基本計画 第4節

町の将来を支える心豊かな人づくり

子ども達が豊かな心を持って学ぶことができるよう、よりよい教育環境づくりを進めるとともに、地域文化の保存・伝承や、生涯学習機会の確保・充実に努めながら、地域を支える人づくりを進めます。

⇒ 第2章 基本計画 第5節

安定した行財政基盤づくり

安定した行財政基盤を確立するため、各種事務事業や行政組織の合理化、真に効果のある事業の選択などに取り組みながら、安定した行財政基盤の構築に努めます。

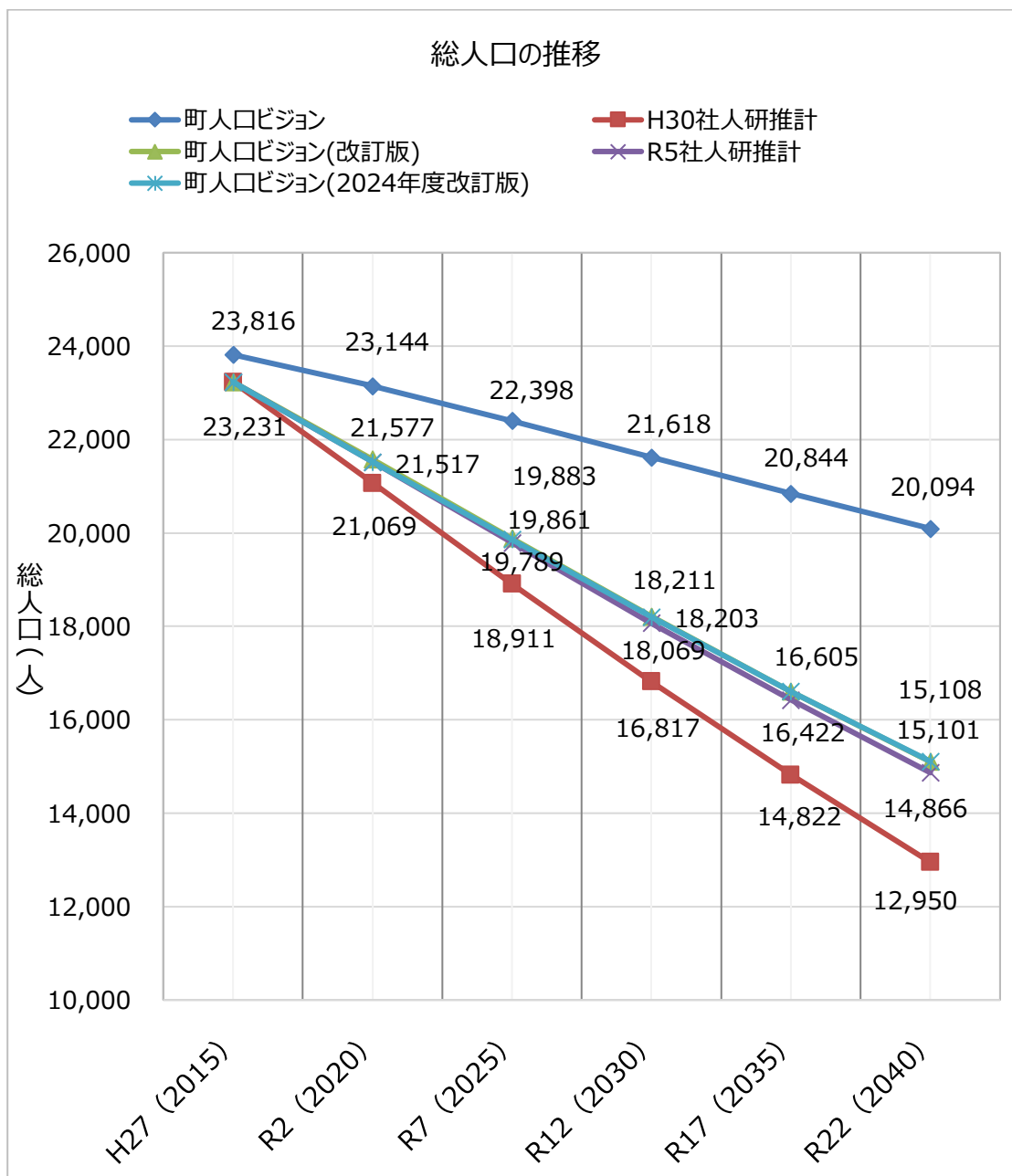
⇒ 第2章 基本計画 第6節

第2 まちづくりの主要指標

まちづくりを進める上で重要な要素となる人口等を主要指標とし、本計画の満了時における目標値を次のとおり設定します。

目標項目	現状 2016 (H28)	目標値 2027 (R9)
総人口	23,052 人	19,000 人以上
出生数	181 人	85 人以上
生産年齢人口比率	57%	50%以上

【参考資料】 ※新ひだか町人口ビジョン（2024年度改訂版）より抜粋



総人口・年齢3区分別人口比率

		2015年 H27	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22
①町人口ビジョン (H27.10月策定)	総人口(人)	23,816	23,144	22,398	21,618	20,844	20,094
	年少人口比率	11.9%	11.1%	10.7%	10.3%	10.3%	10.4%
	生産年齢人口比率	56.6%	54.8%	54.7%	54.2%	53.7%	52.3%
	65歳以上人口比率	31.5%	34.1%	34.7%	35.5%	36.0%	37.3%
	【75歳以上人口比率】	16.6%	18.2%	20.4%	22.0%	22.1%	22.4%
②H30 社人研推計	総人口(人)	23,231	21,069	18,911	16,817	14,822	12,950
	年少人口比率	12.0%	11.5%	10.9%	10.1%	9.3%	8.8%
	生産年齢人口比率	56.0%	52.2%	50.4%	48.5%	46.5%	43.5%
	65歳以上人口比率	32.0%	36.3%	38.6%	41.5%	44.1%	47.7%
	【75歳以上人口比率】	16.8%	19.7%	23.5%	26.9%	28.6%	30.8%
③町人口ビジョン (改訂版) (R2.3月策定)	総人口(人)	23,231	21,577	19,883	18,211	16,605	15,101
	年少人口比率	12.0%	11.3%	10.6%	9.7%	9.2%	8.9%
	生産年齢人口比率	56.0%	52.4%	50.9%	49.3%	47.6%	45.1%
	65歳以上人口比率	32.0%	36.3%	38.5%	41.0%	43.2%	46.0%
	【75歳以上人口比率】	16.8%	19.8%	23.5%	26.6%	28.0%	29.8%
④R5 社人研推計	総人口(人)	23,231	21,517	19,789	18,069	16,422	14,866
	年少人口比率	12.0%	11.3%	10.2%	9.0%	8.7%	8.6%
	生産年齢人口比率	56.0%	53.3%	52.9%	52.2%	50.8%	48.4%
	65歳以上人口比率	32.0%	35.5%	36.8%	38.8%	40.4%	43.0%
	【75歳以上人口比率】	16.8%	18.9%	22.1%	24.8%	25.5%	26.7%
⑤町人口ビジョン (2024年度改訂版) (R7.3月策定)	総人口(人)	23,231	21,517	19,861	18,203	16,605	15,108
	年少人口比率	12.0%	11.3%	9.9%	8.4%	7.7%	7.5%
	生産年齢人口比率	56.0%	53.3%	53.1%	52.6%	51.5%	49.1%
	65歳以上人口比率	32.0%	35.5%	36.9%	39.0%	40.8%	43.4%
	【75歳以上人口比率】	16.8%	18.9%	22.2%	24.9%	25.7%	26.9%